

## 一字一石塔（宝塔）の造立過程 （高草郡竹生村東近藤家文書より）

伊藤 康晴<sup>1</sup>

On the process of building the “Ichi-ji Isseki-to” (one stone with one letter monument) : The case of

Higashi-Kondoh family in Takakusagun Takenari village

Yasuharu ITO<sup>1</sup>

### はじめに

本稿は鳥取県立博物館に所蔵される因幡国高草郡竹生村東近藤家文書（表一）参照）をもとに、同家が今から約一七〇年前、一字一石塔（宝塔）を造立した経緯を明らかにしようとするものである。

一般に一字一石塔は、「小石を集めこれに一字ずつ経文を書写して地に埋め石塔を建てて習俗」とされ<sup>(1)</sup>、経石に書写することに重要性が見出された作善業として江戸時代に流行した<sup>(2)</sup>。石塔面に「一字一石」（二石一字）と表記するものもあるが、本稿で扱う石塔のように無いものもあり、修理や移転、あるいは発掘調査でもしない限り「一字一石塔」であることに気付かない場合もある。社寺など堂宇の床下に一字一石の経石が地鎮として埋納される例も見られる<sup>(3)</sup>。

東近藤家文書は、一字一石塔の造立過程を克明に記録した稀有な文書であり、類似の供養塔についても多くの示唆を与える内容であると思われる（以下、当該一字一石塔を文書の表記にしたがい「宝塔」と略す）。

鳥取市河原町に現存する宝塔は、昭和二十九年（一九五四）、同三十四年（一九五九）・同六十一年（一九八六）の三度刊行された『河原町誌』に見られず、諸文献にも管見の限り確認できない。由来不明のその石塔は、余り認

知されることなく、正面に「南無妙法蓮華経」といたたく一般的な題目塔としてそこにあつたはずだが、資料調査の過程でそれと判明したこと、資料との一致を見たことは幸いであつた<sup>(4)</sup>。「宝塔」は東近藤家文書中の立面図に描かれた通りの姿で道路（県道三二号線）からやや奥まった山裾にひっそりと佇んでいた。図面が存在しなければ発見には至らなかつたと思われる。

以下、東近藤家文書の内容を紹介しつつ、宝塔の造立過程と現存する宝塔も補足的に紹介することにした。

### 一 竹生村近藤五郎と関連文書について

宝塔を造立した近藤五郎は智頭郡智頭宿大庄屋の家筋である国米家に生まれている<sup>(5)</sup>。高草郡竹生村で大庄屋・宗旨庄屋をつとめる近藤家の養子となり、同家十代目を継承するも程なくして妻みねの弟仙五郎<sup>(6)</sup>に家督を譲つて十一代とし、自身は隠居して東近藤家を興した。弘化二年（一八四五）「高草郡竹生村宗門御改帳」<sup>(7)</sup>には「当年四十歳」とあるから、文化三年（一八〇六）生れとみられる。

<sup>1</sup> 〒 680-0902 鳥取市秋里 1108-1

Akisato1108-1, Tottori, 680-0902, Japan

[受領 Received 1 November 2017 / 受理 Accepted 7 January 2018]

【表一】に示した通り近藤妻五郎の宝塔造立にかかわる文書は十点残されている（天保飢饉御救米関連を含む）。文書は少数ながらもまとまりがあり、【資料六】「八上郡河原上 宝塔建立記録」のタイトルが示すように、妻五郎が自覚的に造立の経緯を記録したことがわかる。

まず宝塔関係の一連の資料について以下簡単に示しておく。造立前段における「妙法蓮華経」（法華経）八巻二十八品の一字一石による書写過程を天保八年（一八三七）より記録した文書【資料一】。邑美郡国安村の石工吉兵衛に発注した宝塔建造に関する文書【資料三】。宝塔の図面【資料四】。宝塔に刻印された鳥取芳心寺（日蓮宗）二十一世沙門智雄の碑文に関する文書【資料五】。宝塔建立の経緯をまとめた記録【資料六】。宝塔にかかる勘定関係の書付【資料七】。嘉永元年（一八四八）六月一日の開眼落成に招いた客の献立に関する文書【資料九】などである。

このように宝塔建立以前の作善業から、宝塔の落成までを記録に遺しているのが、ではなぜ妻五郎は宝塔造立を志したのか。【資料一】「御経一字一石写書切覚」の旨趣の部分に「千代川筋并二湊口江奉供養、従昔時為水死人断迷開悟、且ハ折以後溺死断絶」とあることから、千代川（河川）そのものを供養し、同所における水死人の供養、溺死の断絶などを願って一字一石の書写に着手したことがわかる。また【資料六】には「従往古為溺死魚鼈至微之小虫」という表現も見られ、供養の対象は生類一切に及ぶものとも理解される。【資料六】冒頭の宝塔建立の願書には「法華経全部書写一字一石為法界之相時、供養塔（略）

【表一】因幡国高草郡竹生村東近藤家文書

文書名	差出人	請取人	作成年代	形態
1 御経一字一石写書切覚	近藤妻五良 珍宜 拜書		天保8年丁酉2月15日	冊
2 天保七申歳大凶年二付村内極難洪水明ル西四月救米控後記録	本家拾代目従当家 元祖珍宜		天保8年丁酉4月	冊
3 石工請合之覚(手付前貸の銀札三百目請取につき)	邑美郡国安村 石工吉兵衛印	高草郡竹生村 近藤	弘化5年(嘉永元年)申3月	竖紙
4 (石塔立面図)			(嘉永元年3月頃)	鋪
5 (芳心寺沙門智雄録書控)			(嘉永元年3月頃)	巻紙
6 八上郡河原上宝塔建立記録	本家十代当家元祖 近妻五良 珍宜		嘉永元年戊申3月	冊
7 覚(石塔建立勘定書付)			(嘉永元年4月頃)	巻紙
8 (妙経全部書一字一石写書付)	(近藤妻五良)		(嘉永元年)	巻紙
9 六月朔日開眼二付招客献立			(嘉永元年6月頃)	巻紙
10 (宝塔建立書付断簡)			(嘉永元年)	綴

建立仕度奉存候」とあり、特定される人物の供養ではなく、千代川筋と水死人に対する供養塔として企画された。施主妻五郎の深い思念と宗教観・生命観の一端を感じとることができる。

妻五郎のこうした意識は、千代川上流域に位置する智頭宿国米家から、下流域の竹生村近藤家（のち隠居）の養子になったこと、つまり千代川流域で生活する中で経験した度重なる千代川筋の洪水に影響を受けていることは間違いないはずだが、国米家に受け継がれた自然災害に対する畏れ、教訓のようなものが妻五郎に色濃く影響しているように思われる。

江戸時代の因幡地方における最大規模の水害となった寛政七年（一七九五）の大洪水は、同時代因幡人の共通体験として後々まで語り継がれた災難であり、のちに「乙卯水」（うどしのみず）と称された。そのことは『因溢物語』『五水記』などの記録から知られる<sup>80)</sup>。

『因溢物語』は寛政八年鈴木惟忠の著作であるが、その中の「国米久四郎仁愛之事」という項目で妻五郎の先々代にあたる久四郎の大洪水に対処した「仁愛徳義」の行いを伝えている。詳しい内容は割愛せざるを得ないが、「智頭宿の民屋凡て八十四軒流失、木部屋・物置等は其数をわかつたずおし流し、其外砂入などせし家居数百軒におよべり」という悲惨な状況下で久四郎が「人民を助けめぐみし謂れ」を惟忠は記録している。妻五郎が国米家に生まれるのは、この大洪水の十一年後のことであるが、子々孫々、妻五郎にも大洪水の教訓として語り継がれたであろうと想像される。以下の項目で述べる「宝塔」造立の歴史的背景としてこのような経緯も確認しておきたい。

## 二 一字一石経の書写と経石流

近藤妻五郎による書写と経石流の過程を具体的に見ていく。【資料一】を集計した【表二】「御経一字一石写書表」でわかるように、法華経の初巻から八巻までを小石に一字ずつ写すのに延べ二二〇日を費やし、それは天保八年（一八三七）二月から四年九か月以上の期間にわたっている（最終的に碑が建つまでは十一年余り）。経石は六九、五三二個（文字）にのぼり、一日平均の書写は約三一六字となる。小石の採集に関する記述はない。

【資料六】によれば「書写」された経石の大部分は「此度川々二投、供養塔建立」という表記からも分かるように、河川に投げられて（撒かれて）いることが理解される。これを妻五郎は「経石流」（キョウセキナガシ）と称

【表二】御経一字一石拝写表（【資料一】の集計）

	区分	文字数	経石書写の年代・日時			
			年	期間	日数	
1	1	序品第一	4182	天保8年	2月15日～2月29日	10
2		方便品第二	4937	同	3月4日～4月5日	11
3	2	譬諭品第三	6604	同	4月8日～8月27日	18
4		信解品第四	3287	同	8月27日～9月4日	7
5	3	業洲論品第五	1670	同	9月5日～6日	2
6		授記品第六	1829	同	9月7日～18日	7
7	4	化城論品第七	5929	同	9月18日～28日	11
8		五百弟子受記品第八	2314	同	9月29日～10月11日	6
9	5	授学無学人記品第九	1251	同	10月11日～15日	5
10		法師品第十	2157	同	10月15日～11月1日	8
11	6	見宝塔品第十一	2655	同	11月2日～14日	8
12		提婆達多品第十二	1753	天保9年	11月19日～2月27日	7
13	7	勸持品第十三	1206	同	3月6日～閏4月16日	6
14		安樂行品第十四	3237	同	閏4月17日～6月晦日	12
15	8	從地涌出品第十五	2799	同	8月2日～9日	8
16		如来寿量品第十六	2032	同	8月11日～9月4日	5
17	9	分別功德品第十七	2678	天保10年	9月5日～正月24日	11
18		隋喜功德品第十八	1248	同	正月24日～2月9日	7
19	10	法師功德品第十九	3077	天保12年	2月9日～丑7月20日	12
20		常不輕菩薩品第二十	1515	同	7月21日～26日	6
21	11	如来神力品第二十一	1138	同	7月28日～8月9日	6
22		屬累品第二十二	475	同	8月10日～11日	2
23	12	業王菩薩本事品第二十三	2805	同	8月12日～9月20日	16
24		妙音菩薩品第二十四	1992	同	9月21日～10月21日	9
25	13	普門品第二十五	2079	同	10月22日～11月2日	7
26		陀羅尼品第二十六	1240	同	11月3～15日	5
27	14	妙莊嚴王本事品第二十七	1731	同	11月16日～19日	4
28		普賢菩薩勸発品第二十八	1712	同	11月20日～23日大尾	4
		法華經合計	69532			220
増書写	6	如来寿量品第十六 書写合計	2032 71564	弘化5年	3月7日～4月7日	7

している。「塔下二一字一石余分、寿量品巻卷申三月拝写納之」とあり、書写された寿量品一卷分の経石などを塔下に納めたとしている。【資料一】によれば「御経」（法華経）の書写は、天保二年（一八四一）十一月に大尾まで終えており、宝塔造立の直前となる弘化五年（嘉永元年・一八四八）三月に再び「増書写」として再度「如来寿量品第十六」一、〇三二文字を写して、合計七一、五六四文字の書写を四月七日に終えている。【資料六】「塔下二一字一石余分」として納められた「寿量品巻卷」とは、増書写された「如来寿量品第十六」であることがわかる。「如来寿量品第十六」が「妙法蓮華経」八巻二十八品の中において、とりわけ人の供養にかかわる上で重要な教えであるからであろう。なお天保十二年から弘化五年（嘉永元年）まで六年余りの空白期間があるが、この点については後述する。

【資料一】によれば増書写は、三月七日・四月二・七日までの七日間に及

ぶが、経石流は四月四日から着手されているので日程が一部重なる形で同時に進行している。一般に一字一石塔の経石は、大部分が塔の下部に埋納されるのが通例であり、一字一石塔の発掘調査において数万点の経石が出土する例が見られるが<sup>(9)</sup>、供養の場であり対象となった河川に経石を直接流している（撒いている）点は重要である。経石を河川に流す信仰・習俗が諸所に見られるならば、河道の跡地などから発掘されることが期待される場所である。

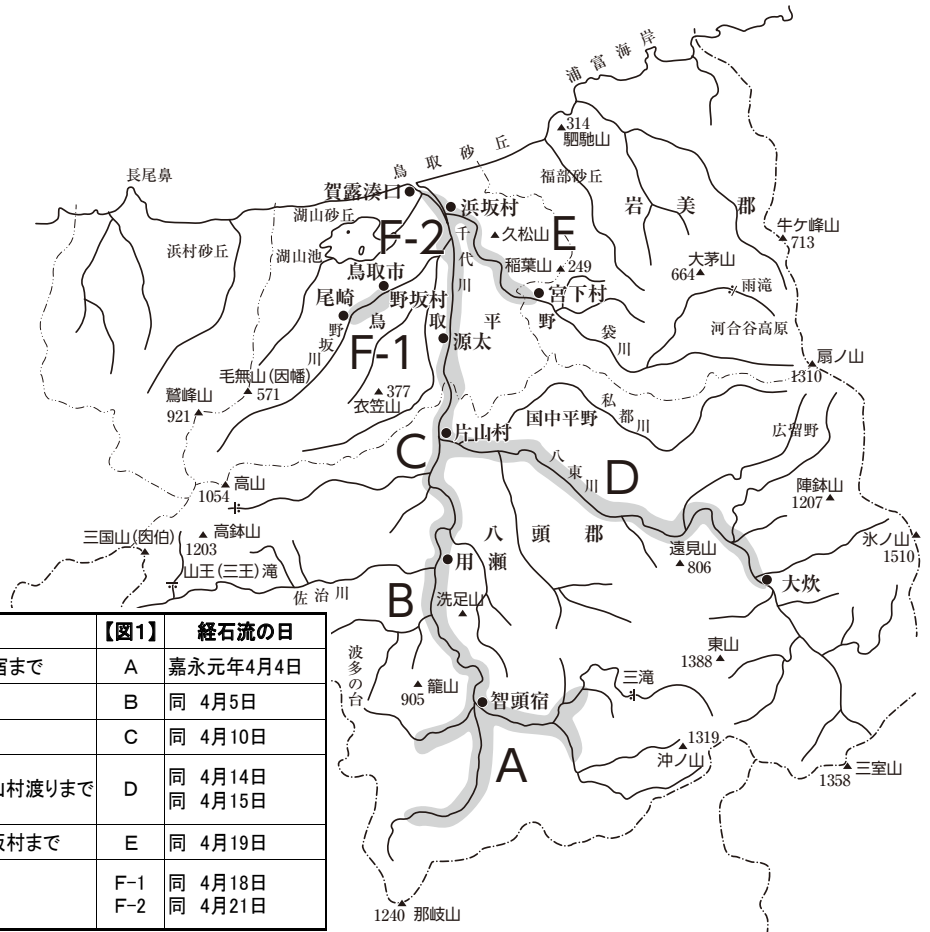
経石流は非常に広範囲にわたっている。千代川本流と主な支流が対象である。弘化五年（嘉永元年）三月二十九日、まず書写された経石の回向を芳心寺塔頭の完龍院（日蓮宗）に頼んでいる。本来ならば東近藤家の菩提寺である上味野村の清照寺（日蓮宗）に依頼するところであるが、当時無住であったことから完龍院になった。

経石流は四月四日智頭郡の四つの谷筋から着手された。千代川水系の最上流部から法華経第一巻分となる九、一一九個の経石が流され供養された【図1】—A。智頭周辺は妻五郎の息子雄之助が中心となり、同じ日蓮宗（法華宗）徒である智頭宿の鍛冶市三郎を頼んで四つの谷筋を廻ったようである。五日は智頭宿から用瀬まで第二巻分の経石（B）。十日には千代川筋を下り源太まで第三巻分の経石を流している。この頃より妻五郎も合流したとみられる（C）。同月十四・十五日は八東谷の奥、若桜大炊村から片山村の渡付近までの八東川筋に四・五巻分、一万七千個以上の経石を流している（D）。十八日は高草郡松上谷の野坂川筋に七巻分（F—1）。十九日は法美郡宮下村から浜坂村までの袋川筋に六巻分（E）。二十一日には千代川下流域の源太から加路（賀露）に至る範囲に最終巻となる第八巻の経石を流し終えている（F—2）。経石流を行う人員は、妻五郎・雄之助など数名であるが、二十一日の最終日は以下のような人々で行っていることが【資料六】から判明する。

源太より加路迄経石流、家内不残四人、本家仙五郎、お元、倅二男松之助、子守おのぶ、当家下女おとめ、当時下味野出職弥三右衛門、但し仙五郎舎弟也。味野五郎兵衛、式村慶五郎・義左衛門、国安お杉、是ハ倅雄之助・妹おかね両人之子守。当時嫁付居、向国安村出也。是ハ当家久々居候もの、藤二郎・女房おふき、是ハ当四月七日小兒前川二而水死致候二付。誘遣・舟遣勘右衛門・千助兩人合十八人。



【図1】千代川筋「経石流」図（網掛け部分）



【表3】経石流の一覧

巻数	経石数	経石流の場所	【図1】	経石流の日
1	9119	智頭郡四つの谷筋から智頭宿まで	A	嘉永元年4月4日
2	9891	智頭宿から用瀬駅まで	B	同 4月5日
3	9428	用瀬駅から源太渡りまで	C	同 4月10日
4	8377	八東谷大炊村より八上郡片山村渡りまで	D	同 4月14日
5	8995			同 4月15日
6	9035	法美郡宮下村より邑美郡浜坂村まで	E	同 4月19日
7	7925	松上谷尾崎より野坂村まで	F-1	同 4月18日
8	6762	源太渡りより賀露湊口まで	F-2	同 4月21日

妻五郎の家族、本家家族、親類・縁者総勢十八人が参加している。その中には、折しも当月七日に川で子供を亡くしたばかりの藤二郎・おふきの夫婦が含まれていることが注目される。夫婦は妻五郎と同じ竹生村の農民であり、弘化二年（一八四五）「高草郡竹生村宗門御改帳」によれば、藤二郎二十八歳・おふき二十九歳である。おふきは近隣の倭文村清助方より嫁入りしている。弘化二年の宗門帳に子供はみられないが、その後授かった「小児」を三年後の嘉永元年（一八四八）四月七日に亡くしたらしい。経石流の最終日となる四月二十一日は、小児の死から二週間になるが、妻五郎ら東近藤家の配慮で夫婦は経石を流して供養する機会を得たものと理解される。なお、右の宗門改帳には嘉永三・四年頃の貼紙があり、藤二郎夫婦には嘉永二年生まれで二歳になる瀧蔵という男子の存在が確認される。

### 三 宝塔の造立

宝塔は鳥取市河原町谷一木一〇三三番地付近の共同墓地の南端で見つかった。【資料七】によると竿石と、上・中・下三段の基壇で構成され、竿石と上台の石はそれぞれ「壱ツ石」であり用ケ瀬石を使用している。中台も二分割の用ケ瀬石を使用しているが、当初は曳田谷青石を予定していた。下台のみ曳田谷青石を三・三・四の十分割の組み合わせで使用している（文書には「石数合九つ」とある）。

【資料六】には、用ケ瀬石は「石出場用ケ瀬上山二面平石ト申古ヨリ字名成之石也」とある。用瀬の山上の平石という古くからの「石出場」（石切場）から採石していることがわかる。一方の「曳田谷青石」についてはわからないうことが多く、現在のところ、曳田谷（鳥取市河原町曳田）に採石場があったという話は確認できないが、江戸後期は青石の産地であったらしい。青石は用ケ瀬石のように大きな石材にはならなかったようであるが、「渡り一ツ木」から比較的近い。

宝塔の碑面には以下のように四面すべてに文字が刻まれている。

（正面）「南無妙法蓮華經」

（右面）「一天四海皆歸妙法／後五百歲中廣宣流布」

（左面）「天下太平國土安穩／五穀豐穰萬民快樂」

（裏面）「寺檀越近藤珍宜妙経全部書石以投于河而欲救彼能／刹所刹之徒之苦因又刻石建塔以報四恩矣、嘉永元年／戊申之春妙塔

落成建于其河上因為之銘曰／斯此妙法諸經中王利益萬年普照  
十方／沙門智雄謹誌之」

※「／」は碑面における改行を示す  
碑面の題目「南無妙法蓮華經」の七文字は、芳心寺二十一世沙門智雄日道聖人の揮毫で、一般に見られる「髭題目」の書体になっている。「法」の文字以外の六文字を髭のように部分的に長く伸ばす運筆である。裏面に刻まれている撰文も日道聖人によるが、正面（題目）以外三面の揮毫は、当初は但馬国浜坂出身の書画家井上寒整を予定していたが実現せず、明石友右衛門によっている。友右衛門は二百石取の鳥取藩士で表小姓などを勤め安政期には学館奉行や同御目付を兼帯して藩校改革に手腕を発揮した人物である<sup>11)</sup>。

宝塔の経費については、当初の予算は金二十一両であったが、二十四両かかっている。竿石と三段の台石が一貫目。中台の変更にかかる増料が六十六匁八分となっている。文字彫賃は一人役六匁の換算になっている。碑正面の題目七文字が十七人半役。左・右合わせて三十三文字は三十三人役。裏面八十五文字は十七人役で、合計六十七人半役となり、四百五匁である。場所拵賃として百目。増分は七匁四分となっている。メて一貫五七九匁二分。正金にして二十四両となる。

このように石材と彫賃の詳細が判明する点は、宝塔の実物が残されていることから、当時の石工の経費相場を知り得る資料としても重要である。文字の大きさ、刻印の深さなど仕上がり具合を実地に調査することによって嘉永元年当時の石工経費が理解されるはずである。

宝塔の建立された場所は、【資料一】の末尾に「八上郡川原村上ミ樋ノ戸之上江御建山裾往来立之」とあり、大井手川の当時の取水口<sup>12)</sup>、通称「五枚樋」と称された「樋ノ戸之上」に建立されたことがわかる（「渡り一ツ木村」と表記する記述もある）。しかしながら現状の立地は「樋ノ戸之上」とは言い難く、「往来」からやや奥まっております。谷一木地内（旧「谷一ツ木村」）でもあったと推測されていると判断される。恐らく現状よりやや上手（南方）にあったと推測される。【資料六】には「場所拵」として、「前石垣撥形ニして下タ小口上り凡三尺」とある。宝塔の前面の石垣が「撥（ばち）形」で<sup>13)</sup>、三尺（約一メートル）ほどの高さに念入りに土工されて宝塔の基台が据えられたとあるので、現状の立地環境とはやはり異なっている<sup>14)</sup>。

妻五郎は当初より「往来」に面した場所に宝塔の建立を計画していたよう

である。「往来」とは智頭往来のことである。宝塔建立の願書は弘化五年（嘉永元年）二月十八日付で妻五郎ほか竹生村と渡り一ツ木村両庄屋の連名で大庄屋に提出されている。その文中にも「供養塔八上郡渡り一ツ木村御建山裾往来辺り建立仕度奉存候」とある。二月十八日の御普請目付の見分で一度は許可されたが、御吟味役の見分では「場所柄二付御目障」とされた。しかし妻五郎は再願により希望していた往来付近の造立に漕ぎ着けている。妻五郎は「往来離候得ハ、功德劣リ、私志願ニ違候事故」と再願の理由を記している。恐らく宝塔は、近代に入り道路の拡幅などの事情からやや奥まった場所に移転したと想像されるが、宝塔が往来から離ればやがて年月の経過とともに忘れ去られてしまうことを妻五郎は予見していたのであろう。

嘉永元年（弘化五年）五月二十五日、塔下には追加で書写された寿命品一卷の経石（二、〇三二個）のほか、「妙経巻部」「要旨認込御曼荼羅」「身延山奥御宝蔵」「天拝御祖師御影」「能勢郡妙見大菩薩御札」「本妙寺清正大神儀御札」「妙経巻部」が鉢に納められ宝塔は造立された。妻五郎が信仰心に篤い日蓮宗信徒であることが理解される内容である。肥後熊本本妙寺の加藤清正大神の御札までも納めていることは興味深く、これら経石以外の埋納品も時間をかけて手に入れられたことが推察される。

法華経二十八品の経石書写を終えたのは天保十二年（一八四一）十一月のことであったが、既に触れたように宝塔造立まで六年余りの空白期間が存在する。この間に塔下に納められた御影や御札類が準備されたのではないかと考えられる。というのは、妻五郎に宛てられた肥前国有田皿山の窯元喜右衛門からの陶器品々に関する書状に次のような記述が見られるからである<sup>15)</sup>。

御手紙啓上仕候、残暑強御座候江共、宜御堅勝可被成御座、珍重之御義奉賀寿候、(略)惣而ハ去々年二ハ御順拜御苦勞之御義、中々遠察仕候、其砌御注文被下候陶器品々、早速も焼立、送上可申候処、仕立方再三焼直し、手込勝二而甚大延引仕候段・・・(略)

当書状は「辰八月二日」とあり、年号を欠くが他の資料との関係で天保十五年のものと考えられている<sup>16)</sup>。傍線部からわかるように「去々年」である天保十三年、すなわち書写を終えた翌年、妻五郎は九州方面を「順拜」(巡拝)しているようである<sup>17)</sup>。入手された御札の内容から推測されるように、九州方面、肥後熊本城下本妙寺などを巡拝する道すがら、有田皿山に立

ち寄り有田焼の品々を注文したと考えられる。妻五郎はこの数年間において、日蓮宗ゆかりの地に直接赴いて御影・御札類を入手した可能性がある。

なお本稿では触れなかったが、東近藤家は日蓮宗信徒の「一千ヶ寺」巡拝者（千箇寺詣）の宿所になっていたようで、「二千ヶ寺止宿帳」（鳥取市歴史博物館所蔵）という文書を伝えている。天保十四年から明治二年にいたる二十六年間年にわたる記録で、巡拝者の止宿した日時、出身地、名前、同行者及び人数、賭の区分などを止宿件数ごとに記している。当該期間中の止宿は二百九件・のべ三百五十一人におよんでいる。日蓮宗信徒にとつて当家が因幡地方の重要な巡拝止宿拠点になっていたことが知られる。なお巡拝者の約三十六%が夫婦を含む構成であったり、あるいは子連れのケースが二十%を超えるなど、興味深い特徴が確認されるも、詳細な検討は別稿に譲りたい。ここではこうした巡拝者が御札や御影などを東近藤家にもたらす存在であったことを指摘するにとどめておく。

天保八年（一八三七）二月、三十二歳で書写を始めて以来、十一年三か月余りの歳月をかけ四十三歳に至り完成した。この日妻五郎は宝塔建立に従事した石工・人夫らに渡り一ツ木の酒を振る舞い労っている。

【資料九】にあるように六月一日には宝塔の開眼供養を執行する。「備物」として酒三升、小饅頭百五十個、赤飯は八・九升用意した。これとは別に招客である回向師至道、本家仙五郎・同弟三右衛門、上味野村庄屋五郎兵衛、石工名代油屋儀左衛門の五名を夕餉でもてなしている。妻五郎は【資料六】「宝塔建立記録」において、五郎兵衛には「最初より場処願立之儀大二世話預り」とし、儀左衛門には「石工扱其外始終世話二相成」と感謝の念を記している。宝塔造立の念願は成就したわけである。

#### 四 写経当時の社会情勢

一字一石の写経がはじまる天保八年（一八三七）二月十五日頃の因幡地方はどのような社会情勢であったか。【資料二】「天保七申歳大凶年二付村内極難洪人明ル西四月救米控後記録」などからもわかるように、今日いう「天保の飢饉」とされる時期であり、鳥取では天保七年は「申年がしん」といわれる大凶作の年であり、翌八年は厳しい飢饉に見舞われた。鳥取市内の丸山には飢饉で亡くなった人々の冥福を祈る「南無阿弥陀仏」と刻む名号塔（施主播磨国赤穂の町人吉野屋栄次郎、世話人鍛冶文七）が建立されている。飢饉

の影響から不安定な社会情勢であったと言えるだろう。

鳥取藩士で考証学者の岡島正義は、著書『因府年表』において妻五郎が写経に着手する前日の天保八年二月十四日に大風・津波などの変異が起こるといふ次のような流言を記録している。

（天保八年二月）

十四日 いかなる流言にや、去頃より今日は凶日にて、大火大風或は津波の変異ある由流伝して、愚俗案煩けるか、是迄に無之、天気にて晴天無風なり

上層農民である妻五郎も恐らくはこの流言を承知していたはずである。妻五郎自身が述べるように宝塔建立の動機は千代川筋で水死した人々の供養、溺死の断絶などを願うことにあつたが、一字一石による写経を始める契機として、「凶日」の到来、「大火大風或は津波の変異」という流言がまったく無関係な存在であつたとも言い難く、背景にある社会不安と連鎖する行動として捉えることも可能であろう。

流言の「凶日」は彼岸と結びついたものであつたらしい。法華経書写の記録である【資料一】の表紙には、「天保八年丁酉二月十五日ヨリ 但シ此日彼岸中日也」とあることから、基本的には彼岸の中日、すなわち春分から妻五郎は一字一石の書写を始めたことが理解される。当家文書中の【資料二】天保八年の飢饉に伴う御救米に関する文書が、宝塔関連文書【資料一、三、九】と一緒に伝来している点も妻五郎の意識の一端を示すものであろう。

#### 五 県東部の一字一石塔と水難除けの石塔

鳥取県東部地方（因幡地方）にある一字一石塔を【表四】として掲げて参考にしたと思う<sup>18)</sup>。

まず造立時期について、「一字一石」を銘する石塔はNo.1の寛政期以前に成立したと見られる「立岩」以外に江戸前期に遡る石塔は見られない。江戸中期以降になると若桜町長砂に正徳三年（一七二二）、同町中原（加地）に延享元年（一七四四）のものが見られるようになる。江戸中期から後期、一八〇〇年前後になると増え、十九世紀初頭までは「大乘妙典」と刻むものが多い。大乘妙典とは衆生を迷いから悟りの世界に導く経典とされ、一般的には法華経を指し、【資料六】にも「大乘経全部一石一字」とみえる。



【表四】鳥取県東部の一字一石塔

年代	所在	塔種・塔名		
1	江戸中期以前	鳥取市雲山	立岩（伝恵心僧都経塚）	自然石型
2	正徳3年	若桜町長砂	大乘妙典一部石書一石一石塔	自然石型
3	延享元年	若桜町中原(加地)	大乘経王一石一石書納塔	宝塔型
4	寛政11年	智頭町市瀬(瀬人宅)	大乘妙典一字一石書写并一千部讀誦供養塔	切石型
5	享和3年頃	鳥取市湯所町(天徳寺)	大乘妙典一字一石塔	宝篋印塔型
6	文化2年	鳥取市戎町(一行寺)	奉讀誦大乘妙典一千部書写同経一部一石一石供養塔	宝塔型
7	文化3年	鳥取丸山町	奉納大乘妙典一字一石供養塔	方柱型
8	同年	岩美町池谷(瑞泉寺)	大乘経一字一石常夜灯	常夜灯型
9	文化4年	鳥取市竹生	一字一石題目塔	自然石型
10	文政2年以前	智頭町市瀬	本願経一部一字一石塔	(地藏)
11	文政5年	鳥取市百谷	一字一石經典供養塔	宝篋印塔型
12	天保7年	鳥取市安長(東円寺)	一字一石護国塔	宝塔型
13	嘉永元年	鳥取市河原町谷一木	一字一石題目塔	方柱型
14	嘉永5年	八頭町東(東庵堂)	一字一石法華塔	自然石型
15	嘉永7年	鳥取市気高町浜村	一石一字盆経理塔	(地藏)
16	安政3年	鳥取市小沢見	一字一石護国宝塔	多宝塔型
17	安政6年	鳥取市河原町布袋	一字一石塚	自然石型
18	文久元年	鳥取市湯所町(天徳寺)	一字一石法華経供養塔	宝篋印塔型
19	慶応元年	八頭町西御門仁王堂	大乘妙典一字一石納骨堂	(地藏)
20	慶応3年	鳥取市気高町八東水(船機)	大乘妙典全部一字一石供養塔(もと安永七戊戌歳)	方柱型
21	明治4年	八頭町福本	一字一石題目塔	切石型
22	明治9年	岩美町長谷	一字一石法華塔	自然石型
23	明治16年	鳥取市長谷	一字一石題目塔	方柱型
24	明治20年	八頭町才代	一字一石題目塔	方柱型
25	明治20年	鳥取市下段	一字一石題目塔	自然石型
26	明治21年	鳥取市新品治町(学成寺)	一字一石題目塔	自然石型
27	明治25年	八頭町下門尾	一字一石題目塔	自然石型
28	明治28年	鳥取市河原町弓河内	法華経一字一石塔	自然石型
29	明治29年	鳥取市吉岡温泉町	一字一石題目塔	自然石型
30	明治33年	若桜町若桜上町(蓮教寺)	一字一石題目塔	自然石型

その後はいわゆる「題目塔」が増加する。文化四年（No.9）、嘉永元年に竹生村関係者により造立され、明治時代中期にかけて興隆期を迎える。近藤萋五郎の宝塔（No.13）は興隆期の先駆けとなる時期にあたる。

【表四】にある一字一石塔の大部分は、書写した経石を石塔下に埋納したと推測する。No.16鳥取市小沢見にある安政三年銘（一八五六）の一字一石塔は、「万人講・村中合力 造立」とあるように小沢見村中の総意により造立されたもので、平成十七年の移建工事の際に経石が塔下から大量に出土し、その一部が鳥取県立博物館に寄贈されている（【参考写真】参照）。

一字一石塔は江戸時代の知識人層から関心の寄せられる存在であったこと

が邑美郡雲山村の一字一石塔の事例（No.1）からわかる。「立岩」として知られる雲山の北嶺山頂（鶴尾）にある石塔であるが、寛政期に安倍恭庵が著した『因幡誌』の記述により「立岩」が一字一石塔であることが理解される。やや長い江戸期の学者による調査記録とも言える内容なので引いておくことにする。

雲山の峰つゞき鶴尾と云ふ山の頂にあり。方八九間程の平地に松十本許り群立したる中に自然石の碑建てり。昔恵心僧都一石一字の経文を書写し此処に埋め、碑石にも経文一円に彫刻しと云伝へたり。（略）されども里民経石と称して病気を禱りなとして崇敬せり。石碑高さ地上四尺余なれども、台石もなく根入深く土中に沈み後の方に傾きて見ゆ。碑前に自然石にて造れる水溜もあり。以前は石灯籠もありしにや。五六尺前の方に台石残てあり。土人今は経石経塚の名を知る人漸く稀になりて多くは立石とのみ云へり。（略）予寛政二年庚戌の春此地に詣来り、日を逐て（三月十二日より三日四日迄）碑の周辺を穿堀す。碑下深さ三尺余に至て果して小石多く壙に満つ。其数幾十と云ふ事計るべからず。石大小等しからず。皆々方円長短あり。小は一寸より大は二三寸に至る。年霜旧く泥土に染て文字明かに見分かつたきもの少からず。就中石性堅硬肌理密にして所謂水石の如くなるものは必ず文字消、墨点のみ残れるもあり。一石一字の書形を備へたり。中にも文字全きもあれば、其筆力淳古温粹、凡筆にあらず。

恵心僧都源信（九四二〜一〇一七）云々については取敢えず置くとして、雲山周辺の村落民には「経石」と称されて病氣治癒に崇敬されているとされている。一字一石塔が二次的な信仰に派生している例になるであろうか。経石や経塚という呼び方はすでに馴染みが薄く、立石と言われていると述べている。寛政二年（一七九〇）三月、恭庵は三〜四日かけて埋められている経石を発掘調査していることが傍線部の記述からわかる。碑の下三尺余りの所に一〜二・三寸程度の小石が確認され、墨書された文字は見分け難いものも少なくないが、中には文字を完全に残すものもあり、著作の『因幡誌』に経石を書写している（【図八】参照）。現在も立岩の周囲には墨書こそ見られないが多数の小石が確認される。

最後に、一字一石塔の形式を取らないが、因幡国の千代川水系における水死人の供養塔として造立された「溺死海会塔」、支流の八東川流域にある水

難除けの守護塔・供養塔について触れておきたい。

「溺死海会塔」は寛政七年（一七九五）に因幡国を襲った大洪水（乙卯水）で溺死した人々の供養塔である。邑美郡浜坂村地先に建てられた。文は鳥取藩の儒者伊藤惟猷（左内）。書は堀徹（玄溪）である。袋川に架かる城下の橋はみな流失し、死者は六五二人に達した（『五水記』）。洪水の被害を「不朽に伝ふ」目的から、鋳物師町頭功寺の僧侶規外が江戸に勧化して七年忌に建立したもので、当日は千代川の浜坂村の沖合、湊口付近に多数の船が浮かべられ水燈法事がおさめられたという（『因府年表』）。当初は川岸付近に建てられたと言うが、数度の移転を繰り返して現在は鳥取市浜坂、新興住宅地の一角にある。

水難除けの供養塔は全国に見られるが、鳥取県東部地方では、八東川流域に多い。八東川右岸の八東郡富枝村（現八頭町富枝）地先に、「水難守護塔」と刻む石塔が文化十三年（一一八六）八月に造立されている<sup>19</sup>。その対岸となる八東郡島村地先には「除水死塔」があり、地元では水難除け地蔵と称され、隣村皆原村の半平という人物が天保十三年（一八四二）十一月に建てている。半平は伊勢参宮の先達として天保・弘化期に三本松峠や水ノ越え（水ノ山）の往来筋の難所に供養塔を建立していることがわかっている<sup>20</sup>。「除水死塔」も山付を流れる八東川の難所に位置する。また島より数キロ下流、八東郡横田村（現八頭町横田）にも「水難除」と刻む地蔵が存在する。河川の土手口に存在し、いかにも鎮めとして、あるいは集団的記憶の碑として造立されたことを思わせる。これらの石塔から、当地周辺が度々水難に見舞われてきたこと、水難除けが切実な願いであったことが理解される。八東川は千代川支流の中でも斐五郎が濃密に経石流をしている地域でもある（表三）【図一】D参照。

一字一石供養塔（宝塔）を自身の暮らす高草郡竹生村ではなく、八上郡渡り一ツ木村に造立したことは、既に見たように熟慮のことであった。八東川が千代川に注ぐ合流点に近く、水難事故の多い渡し場を見通す土地に当初建てられたことは尤もなことである。

## おわりに

江戸後期、竹生村近藤斐五郎による宝塔造立について述べてきた。東近藤家文書の検討から、今更ながら感じるのは、記録して遺すこと、伝えていく

ことの重要性である。仮に記録が無くとも石塔造立の意図を推し量るだけの類例を蓄積することも重要であろう。しかし現代人にとって現存する石塔はある意味結果の所産であって、造立の背景や過程は記録が遺らない限りわからないことが多い。

東近藤家造立の宝塔と関連文書の双方が現存している点は稀なことであり、文化財として、地域資源としても十分な価値を備えていると考える。河原町周辺の地域学習、災害学習はもとより、命の大切さや、河川そのものを供養しようとした江戸時代の人々の宗教観を学ぶ素材としても評価できる内容である。

最後に、貴重な古文書を大切に保管されてきたご子孫に敬意と感謝を表し、経石により鎮められたこの土地に斐五郎の願いがいつまでも継承されていくことを期したい。

## 註

- (1) 『日本石仏事典』 庚申懇話会 雄山閣出版（一九七六年）
- (2) 『経塚の諸相』 立正大学博物館（二〇一六年）
- (3) 有富由紀子「礫石経埋納と地鎮・鎮壇」『江戸の祈り 信仰と願望』（二〇〇四年）
- (4) 東近藤家のご子孫、池田兆一・純代ご夫妻の話によれば石塔の所在はわからなくなっていたという。「宝塔」の所在確認に至る経緯は、拙稿「一字一石塔の探索」古文書と石造物」（『鳥取地域史研究』第二十号所収）を参照。
- (5) 鳥取市上味野清照寺（日蓮宗）にある近藤斐五郎の墓石には「国米仁右衛門次男」とある。
- (6) 鳥取市馬場町芳心寺（日蓮宗）に万延元年（一八六〇）に近藤仙五郎が本願主となつて建立した巨大な題目塔が境内に建っている。
- (7) 鳥取県立博物館所蔵「加藤家文書」。
- (8) 共に鳥取県立図書館所蔵。共に昭和四十九年建設省鳥取工事事務所が翻刻・発行している。
- (9) 鳥取市立川町 乾向山大雲院（天台宗） 田尻光照住職ご教示。
- (10) 福岡県京都郡みやこ町豊津の鋤先遺跡の一字一石経は江戸期の墓域内の供養塔下から六八、六〇九個の経石が出土している（九州歴史資料館解説シート「一字一石経」）。山形県天童市内に見られる一字一石塔は二十基を数えると言ひ、中で最も古いのは今町にあるもので元禄元年（一六八八）とされている。これは今町寺七世住職湛玄恵寂

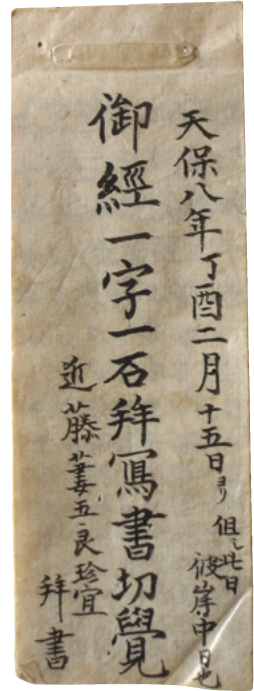


和尚が最上川の洪水を防ごうと妙法蓮華經六万九千余字を書写して土中に埋納して樺八本を植えたとされている（「乱川一字一石経壇塔遺跡発掘調査報告書」一九九四年）。また水防・水難除けに関する一字一石塔は岐阜県高山市などにも見られ、文化十四年（一八一七）法華寺日在が市内を流れる宮川に面する場所に建立（再建）している（高山市ホームページ）。

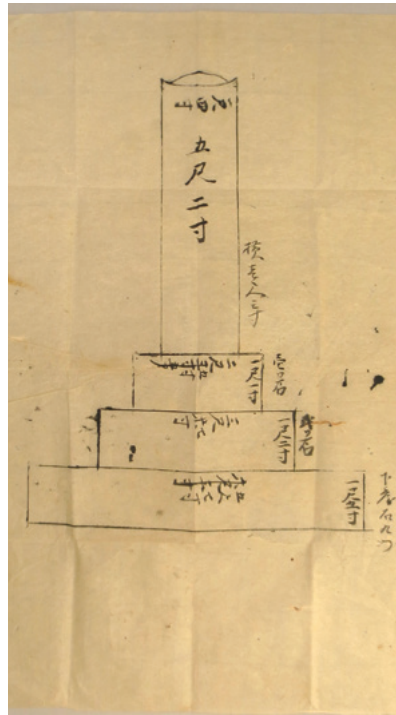
- (11) 鳥取県立博物館所蔵、鳥取藩政資料九九六七「明石信夫家譜」。なお明石友右衛門は、鳥取城下の浄宗寺（浄土真宗）の檀家であることから、石塔の揮毫は信仰的なつながりによるものではないと考えられる。
- (12) 『千代川史』（一九七八年）によれば、大井手川の取水口は昭和三十六年（一九六一）に改修される以前は当地にあり、七百メートル上手の現在地に付け替えられた。
- (13) 三味線の撥（はち）の形状を言うか。
- (14) 現状の宝塔は近代に造成された立地環境であり、「撥形」の石垣ではない。
- (15) 有田町歴史民俗資料館所蔵、喜右衛門書状（近藤妻五郎宛）
- (16) 『有田町歴史民俗資料館・館報』92（二〇一一年十二月）
- (17) 鳥取市歴史博物館に所蔵される東近藤家資料には、「天保十三年寅ノ三月日」の年号を有する「村々高宛口帳」という小横帳がある。表紙右下部には「清正公参詣二付」と記され、巡拝の経費に関する記録とみられる。
- (18) このほか大正期、昭和戦前期の一字一石塔を確認しているが割愛している。一字一石塔は江戸時代後期頃をピークに明治期にも造立され、昭和戦前期まで見られる。
- (19) 『鳥取県歴史の道調査報告書第四集 若桜街道』鳥取県教育委員会（一九九〇年）
- (20) 前掲書および『参宮・遷宮・伊勢神宮』霞会館（二〇〇九年）

図版編

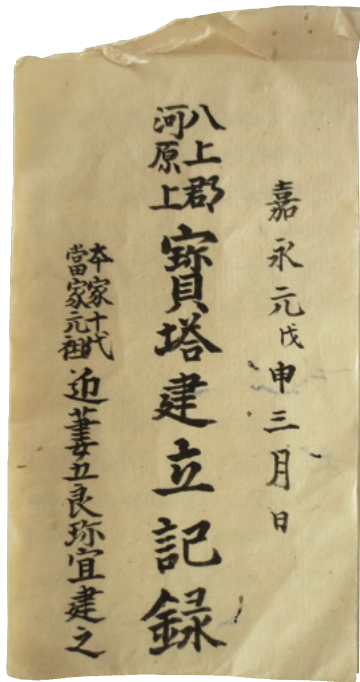
【図二】資料一 「御經一字一石拜写書切覺」



【図三】資料四 「石塔立面図」



【図四】資料六 「八上郡河原上 宝塔建立記録」



【図五】供養塔周辺地図



【図六】供養塔全体







【図七④】背面



【図七③】左面



【図七②】右面



【図七①】正面



【参考写真】鳥取市小沢見出土の経石



【参考図版】『因幡誌』所載の経石図



【図八】供養塔三段の基台



## 史料編

【資料一】 御経一字一石拝写書切覚  
（表紙）

「 天保八年丁酉二月十五日ヨリ 但シ此日彼岸中日也

御経一字一石拝写書切覚

近藤妻五良珍宜 拜書

此功德之旨趣は千代川筋并二湊口江奉供養、從昔時為水死人断迷開悟、且八祈以  
後溺死断絶者

又功力之余慶二八、一天四海皆皈妙法遠沾妙道使不断絶後五百歳中廣宜流布於  
閻浮提無令断絶、天長地文国土安穩今上皇帝宝祚万万歳、征夷大將軍御武運長  
久五穀豊穰、萬民快樂富国御太守御武長米国内安全、其家内安全子孫長久、息  
災延命諸願圓滿諸余烈敵悉皆摧滅一切無障礙親族面々現当二世大願成就、某無  
始遠々劫乘罪障消滅、現世安穩後生善処

序品第一 文字数合四千百八十二字

二月十五日

摩訶迦施延迄 九十八文字

同十六日

六千人俱迄 八十五文字

同十七日

婆稚阿修羅王迄 四百三十四字

同十八日

退座一面迄 九十六文字

同十九日

為説浄道迄 七百廿八字

同廿日

宝鈴和鳴迄 五百九十二字

同廿一日

普仏世界迄 六百八十六字

同廿二日

端巖甚微妙迄 七百八十三字

同廿四日

令妙光歡喜迄 二百字

同廿九日

序品終 四百八十文字

方便品第二 文字数合 四千九百卅七字

（略）

譬諭品第三 文字数合 六千六百四文字

（略）

信解品第四 文字数合 三千二百八十七

（略）

葉草論品第五（略） 文字合 千六百七十字

（略）

授記品第六 文字合 千八百廿九字

（略）

化城論品第七 文字数合 五千九百廿九字

（略）

五百弟子受記品第八（略） 文字数合 二千三百十四字

（略）

授学無学人記品第九（略） 文字数合 千二百五十一字

（略）

法師品第十 文字数合 二千百五十七字

（略）

見宝塔品第十一 文字数合 二千六百五十五字

（略）

提婆達多品第十二 文字数合 千七百五十三字

（略）

勸持品第十三 文字数合 千二百六字

(略)	安樂行品第十四	文字数合	三千二百卅七字
(略)	從地涌出品第十五	文字数合	二千七百九十九
(略)	如来寿命品第十六	文字数合	二千三十二文字
(略)	分別功德品第十七	(文字数合)	二六七八
(略)	随喜功德品第十八	(文字数合)	一二四八
(略)	法師功德品第十九	(文字数合)	三〇七七
(略)	常不輕菩薩品第二十	(文字数合)	一五一五
(略)	如来神力品第二十一	(文字数合)	一一三八
(略)	属累品第二十二	(文字数合)	四七五
(略)	藥王菩薩本事品第二十三	(文字数合)	二八〇五
(略)	妙音菩薩品第二十四	(文字数合)	一九九二
(略)	普門品第二十五	(文字数合)	二〇七九
(略)	陀羅尼品第二十六	(文字数合)	一二四〇
(略)	妙莊嚴王本事品第二十七	(文字数合)	一七三二
(略)	普賢菩薩勸発品第二十八	(文字数合)	三〇〇〇

(略)  
大尾

増書写

弘化五戊申三月七日

如来寿命品第十六 (文字数合 二〇三二)

(略)

右供養塔嘉永元戊申春八上郡川原村上ミ樋ノ戸之上江御建山裾往来辺立之

※ 法華經二十八品のうち「序品」以外の内訳は「(略)」の表記を以て省略している。文字数合計の表記のない部分は「(文字数合)」として執筆者が補足している。

【資料二】 天保七申歳大凶年二付村内極難澁人明ル酉四月救米控後記録 (表紙)

「 天保八丁酉四月日

天保七申歳大凶年二付村内

極難澁人明ル酉四月救米控後記録

本家拾代目従当家

元祖珍宜(花押)

四月朔日より五日迄三才以上白米壹合宛二才以下五勺

(朱筆)

○根帳面二未入

△願帳二ハナシ

☆去年ハ奉公ニ出居ル

一式升五合 与三郎 五十五才

同人母 八十壹才

同人女房 四十六才

庭太郎 八才





一壺升七合	甚四郎	七十三才
同女房	要助	六十九才
直七	△	三十才
入奉公人いそ	△	参三良工三歩二
		奉公致居
		廿八才
一壺升五合	源十郎	四十四才
同女房	梅太郎	四十二才
		六才
一式升	奉左衛門母	五十六才
	清十郎	△
	うの	三才
	入奉公人りよ	廿八才
一五合	ふざ	四十六才
庄屋勝三郎まき二候得共当時壺人暮し致二付		
朝		
一壺升	喜代蔵	三十三才
同人母		四十七才
一壺合	国蔵母	四十九才
前日一口余り、其後八不来		

甚右衛門父次三郎当春死去  
喜代蔵祖母右同断  
人別六十三人  
米 三斗七合 但し白米二而小升也

右は去年柄飢饉二付、村方極難渋人為救粥之味として老若男女平し壺合、但し二才ハ五勺ツ、遣候也

一自御上一統へ去極月十八日ヨリ当二月廿九日切、都合七十一日之間、男子分十四・六十之内へ式合、其外老若男女壺合宛粥之味拝借被仰、尤三才以下は不被下、鰥寡孤独可便所無之者へハ壺合捨扶持御救被下候、但し当村内飢人帳ろく壺人極難渋人五十七人之帳面辻也、然ル所極十二月走等本家より粥焚渡、夫より正月十五日迄之分、上ミ之家より壺合ツ、節季二正米配当致ス、其由村役荒増相談之上救出ス旨御断申上、当村へハ正月十二日より二月廿九日迄四十四日之間、右人前五十八人へ御米被仰付難有凌飢候処、夫より又々必至難渋、追願上候得共、一流之事二而間取有之謁居候輩不少二付、四月朔日より五日の間右人前へ遣候、然ル所追願相叶四月四日倭文蔵粉御渡、尤三月晦日より四月廿九日迄世日之間此度ハ平等壺合ツ、之積二御渡二相成二付此方五日切二而相仕込候、尤此度願帳人別百式人有之候、但し荒増分五軒、外二庄屋勝三郎相除、其外ハ平五郎始人別二加え候也、

付タリ 高二三歩通り初秋二被仰付、其上詰御年貢不足御勘定之砌、大庄屋へ先御借被仰付、当日相濟竈以往古より稀有之事二有之候、其後二月極樂二至り、村々ニ熟シ御普請之御入用之品御代米為御入用御前貸、残りハ其米利付之年賦被仰付候也、尚又御勘定相場御慈悲二而受取二付、古札四百廿式匁之御立相場二而投入正米并二御支配ハ大抵五百目より五百七八拾目迄勘定中二追上致候、引続追々高直四月差入より十日頃迄之間七百五拾目位迄二相成候、其節夏ハ四百三拾匁より七拾目之間（但し古銀札七十五割通用）山中向ハ余程餓死人有之趣、鳥府柳蔵惣門外ト広小路へ三間二十式三間かの非人小屋二月下旬二相建テ、夫へ詰り此砌ハ日々式三人ツ、相果候由、誠ニ痛敷事也

〔紙札挟み込み〕「此奥ニ自分落米之事席ニしるし置事也」

【資料三】 石工請合之覚

石工請合之覚

一 宝塔 壹基

右之通り御証書之通り請切申上候処実正明白御座候、然ル上は来ル四月廿日迄二作料正金貳拾壹兩之御儀定二而無相違可申上候、手付為前貸之御銀札三百目御渡被為下、慥ニ請取申上候事、後日為念御請合一札如件

邑美郡国安村

石工 吉兵衛<sup>㊟</sup>

弘化五年 申三月日

高草郡竹生村 近藤様

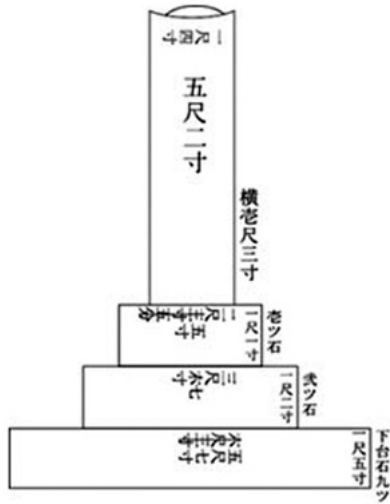
前書之通り相違無之候、以上

国安村庄屋

今助<sup>㊟</sup>

申三月日

【資料四】 石塔立面図



【資料五】 芳心寺沙門智雄録書控

寺檀越近藤珍宜妙経全部書石以投于河而欲救彼能刹所刹之徒之苦因又刻石建塔以報四恩矣、嘉永元年戊申之春妙塔落成建于其河上恩為之銘曰

斯此妙法諸経中王利益萬年普照十方

沙門智雄謹誌之

六十二

【資料六】 八上郡河原上 宝塔建立記録

(表紙)

「 嘉永元戊申三月日

八上郡 宝塔建立記録

河原上

本家十代 近妻五良珍宜建之  
当家元祖

妙経全部一石一字奉書写趣意、千代川筋江投、從昔時都而為水中絶命菩提、且八祈国土安穩并某家内安全、子孫長久、諸願円満諸余怨敵皆悉摧滅罪障消滅現安後善而已

願書控写

乍恐奉願上口上之覚

一私義、邑美・智頭・八東川筋より湊口ニ至、法華経全部書写一字一石為法界之相時、供養塔八上郡渡り一ツ木村御建山裾往来辺り建立仕度奉存候、此段御聞濟被為下候様偏ニ奉願上候、以上

高草郡竹生村

願主 妻五郎

同 庄屋 卯之吉

八上郡渡り一ツ木村

庄屋 忠八

弘化五年

申二月日

金谷助左衛門殿

上田惠次郎殿

右両大庄屋奥書有

但シ、金谷ハ竹生村

上田ハ袋河原村

右二月十八日、御普請目付儀岩直藏、地井手渡シ之砌、御見分有之御聞届ニ成ル。其後御吟味役末席材原勘右衛門様御廻在之砌、場所柄ニ付御目障ニ可相成間、少し場所替致候様、(尤今之樋守家下ニ当ル)被仰付候へ共、往来離候得ハ、功德劣り、私志願ニ違候事故、又御同役御筆頭、沢住左次馬様御帰城ニ付、御見分之節致再願、御聞濟と相成ル

石工儀定書写

覚

一宝塔壱基 (所有八上郡渡リ一ツ木村傍尔御建山裾往来辺

竿并ニ台上二重、用瀬石 但シ寸法石数難形通

下台壱重、青曳田谷石 但シ寸法石数右同断

表文字七字 但壱字ニ付式人半役

左右大文字三十三字 但壱字掘壱人役

裏中文字八十五字 但五字ニ付壱人役

一場所拵 前石垣撥形ニして下々小口上り凡三尺、地形念入だんし、左右石

垣、塔真下々鍊堅メ石取寄寺一切仰付

右立放迄悉皆渡切代銀辻合テ式拾四兩

● (紙縫にて書付綴り込あり)

「 覚

一壱貫目 竿并ニ上台用ケ瀬石、下台ニ重曳田谷石

一六拾六匁八分 右極メ後、中力台用ケ瀬石変工増銀

一四百五匁 文字彫工六寸七人半役

但し作料壱人ニ付六匁ツ、

一百目 場所拔悉皆

一七匁四分 増ニ成ル分

メ壱貫五百七拾九匁式分

正金二直

廿四兩 但雨ニ付六十五匁八分也

三月朔日極メ

四月廿日銀仕立

油や儀左衛門立合

初惣掛リ価金廿壱兩ニ取極之処、

石段之外結構成ニ出当り中の台石

換、其外文字数倍左右太深彫ニ

為致、三兩丈ケ増都合廿四兩也

宝塔鑿刻

正面一編御首題

向左

一天四海皆歸妙法

後五百歳中廣宣流布

向右

天下太平国土安穩

五穀豊穰万民快樂

寺檀越近藤珍宜妙経全部書石以投于河而欲救彼能刹所刹之徒之苦因又刻石建塔以報四恩矣、嘉永元年戊申之春妙塔落成建于其河上因為之銘曰

斯此妙法諸経中王利益萬年普照十方



沙門智雄謹誌之

近藤妻五郎珍宜修之

塔下平石録書控

御首題御認

大寶山芳心寺二十一世 本取院智雄日道聖人

裏文銘共右御同作

三方筆者 御家中 明石友右衛門

石工頭領 国安村住 吉兵衛

下石工 数人

同平石録書控

書写発端天保八年丁酉春ヨリ己亥中冬迄三ヶ年之間成就、此度川々二投、供養塔

建立 但、八上郡河原村上樋之戸之上江御建山之窟往來辺々

塔下二一字一石余分寿量品卷戊申三月拝写納之

外二

妙経巻部 但、小巻

要品認込御曼荼羅 小巻軸

身延山奥御宝蔵 天拝御祖師御影 巻

能勢郡 妙見大菩薩御札 巻

本妙寺 清正大神儀御札 巻

又

妙経巻部 但小巻

追寄付主 近藤仙五郎正親

本家十一代 但シ珍宜妻峯女弟也

仰願至万々歳未滅尽世結縁法界利益無窮天上天下友情非情悉皆成仏

皆嘉永元戊申五月

高草郡竹生村

同平石録書写

奉拝書

大乘経全部一石一字

初巻 智頭奥四谷、但シ流始、本谷筋中原北又芦津、土師谷宇塚、新見

二巻 谷波多ヨリ各宿迄

三巻 從宿至用ケ瀬駅

四巻 自用ケ瀬源太涉迄

五巻 八東谷自大炊村八上郡至片山村涉

六巻 法美郡自宮下村邑美郡至浜坂村

七八両巻 自源太涉至湊口松神谷自尾崎至野坂

右嘉永元年戊申三四月投吊河筋酬此白福旨趣は、從往古為溺死魚鼈至微之小虫、

都而於水中落命菩提且者後來祈国土安全水死断絶者也

願以此功德普及於一切我等与衆生皆共成仏道

右平石三録書写終

一右御経御札経石録書石三枚水鉢江塔下納

又鉢外二古経集凡二十卷余納置

一石工三月極指入ヨリ取掛、但石出場用ケ瀬上山二而平石ト申古ヨリ字名成之石

也、細工中無相障五月二十五日日出度立終

一六月朔日開眼

回向師 至道 此僧本家示教院末子

但、清照寺無住中二付

一已往年々六朔祭トシテ自清照寺無退転出席法味御捧之筈

但、為施物追而地所寄付之節五升納副可申夫迄八年々以玄米寺納可致事

二月十五日

一三五分 宝塔文銘芳心寺廿一世日道尊前へ相願薯蕷壺苞進物

同十七日

一五匁 右銘録但州浜坂産、井上寒整子へ相頼書筆札

此名文不用二成、明石氏へ書替貫

同十八日

一五匁 場処御見分之節取立庄屋役味野五郎兵衛罷越貫、願主名代

倅雄之助同道、川原茶屋遣

同晦日

一四匁 場所取究メ石工国安吉兵衛、当村儀左衛門兩人召連罷越、

川原吉三郎へ茶代遣、但、上ノ端之茶屋也

●(紙縫にて書付綴り込あり)

「 覚

一壺貫六拾六匁八分 竿并ニ上台ニ重用ケ瀬石、下台壺重曳田谷石有

一四百五匁 表文字七字十七人半役、

左右三十三字、三十三人役、

裏八十五字五字〇十七人役

合六十七人半役、壺人六匁ツ、

一百目 場所板悉皆

一七匁四分 増之分

×壺貫五百七十九匁三分

正金

廿四兩、但し六十五匁八分かへ

申三月朔日究メ

油や儀左衛門立合

金廿四兩直り

一壺貫五百七拾九匁三分

石工国安村吉兵衛一切請切、四月廿日銀仕立筈

内

三百目 三月朔日極メ手付

二百目 同廿三日

二百目 同廿八日

二百目 四月七日

二百目 同廿九日

二百目 五月廿一日

× 二百七拾九匁三分 廿八日皆済

三月廿九日

一清照寺無住二付、經石回向完龍院相頼

四月四日・五日・十日

一三匁 智頭輿、四ヶ谷經石流先方より人頼貫、雄之助兩人宿より

順々源太迄、但、用ケ瀬より式人分之舟賃式匁四分共

同十四・五兩日

一八匁八分六厘 八東谷若桜宿より半日祝、奥大炊村より流出し、片山涉迄、

但し、若桜宿頼置遣品々・茶代共雄之助・栄助召連

同十八日

一(空欄)

同十九日

同十九日

一(空欄)

同十九日

一五匁

同廿一日

一四匁

同廿一日

松上谷筋尾崎村より野坂御時医師はやし藤仲を相頼

法美郡宮下村上より始、浜坂迄雄之助留蔵召連、但昼遣

加路迄經石流二付、小高瀬・源太、弥之房より借挽料



一七匁四分 五郎兵衛遣、奈良小紋五尺代

同日

一六匁七分八厘 儀左衛門遣、縮緬小紋式尺式寸代

同六日

一三匁 八上大庄や上田恵二郎并二同村大工丈七へ遣饅頭三十代

同十五日

一式匁

おミネ・雄之助参詣、外二下女おとめ出也、味野彦三郎、荷持甚次郎、儀左衛門女房おたか、はせより誘、儀右衛門合九人川原吉三郎へ茶代、外二煮染しんこ等遣又

七月廿五日

一二匁八分 智頭奥谷之経石流之節、同宿鍛冶市三郎、同宗二付、二日相頼挨拶遣さらし木綿六尺代

同日

一式匁壹分 右同人へ遣足袋壹足代

一三匁六分

一拾五匁

御普請目付先御見分儀岩直蔵挨拶、上酒式升代  
御筆頭中村平之丞、式度目願立之砌、御吟味役沢住へ取成被下、夫より下地願立之地所へ御聞届相成り、其挨拶木綿壹反代

一式匁五分

〆壹貫八百拾八匁

内

拾三匁九分八厘 餅米壹升供養之砌、赤飯米之内、本家より寄付

式匁五分 別払茶代之分、下味の弥三右衛門寄付

残 壹貫八百壹匁五分式り (朱筆)〇

外二

宝塔四方彫下、認紙費三四帖、加路迄経石流仕出、諸雜費并二供養之節、客賄等共諸雜用、処々石流并二供養等御用頼、凡十人斗、同時餅米之内六七升、其外作業二付人出入等之費、都而之入用凡百目斗も有り

六月朔日開眼当日

備もの

一酒三升

一小饅頭百五十

一赤飯凡八・九升

〆

右場所二而供養

参詣旁罷越人別

悴 雄之助

仙五郎弟 弥三右衛門

世話人 儀左衛門

人足 式人

〆

六月朔日

一赤飯壹重ツ、

清照寺

本家

当时下味野へ出職

弥三右衛門 珍宜妻弟本家末子、但三男

助左衛門 但し当时大庄や役勤中願書之儀有之ニ付

慶五郎 当时庄や役、右同断

上味野

五郎兵衛 御取立役勤中、但場所願立之儀、数々配意ニ預ル

儀左衛門 石工扱、其外始終世話ニ相成

一ツ木村

忠八 当时庄屋役勤中ニ付

川原村

吉三郎 初より石工宿上之端茶屋也

〆

六月朔日



一備赤飯少ツ、  
村中

長谷 味野  
八左衛門 五兵衛  
国安 杉  
但、卯助女房

外ニ 子供有之家に饅頭添ル

一当日供養及客

回向師 本家 同家之末子  
至道 仙五郎 弥三右衛門

同味野 石工名代兼  
五郎兵衛 儀左衛門 合五人

六月二日

一御鏡壺備

一御神酒壺樽

一玄米壺石

✂

右石工へ祝儀

同三日家出府

一かゝ詣襟巻壺

一大杉原壺束

右芳心寺へ 但し御首題御認文銘御作之礼

同日 式朱

一壺封 完龍院へ

先達経石回向料

同日

一同 至道師へ

開眼供養料

同日

一上々白砂糖壺斤 明石御氏へ

一寒晒葛壺袋

三方文字御認謝礼

六月六日

一奈良小紋五尺 取立役 五郎兵衛へ

最初より場処願立之儀大二世話預り

同日

一小紋縮緬式尺寸 儀左衛門へ

石工扱其外始終世話二相成

同日

一饅頭十五 八上大庄屋 上田恵二郎へ

願書奥印、其上一ツ木庄やへ場所該事印形義之渡合扱呉ル

同日

一同 十五 袋河原 大工条七へ

大庄や上田へ頼込、此仁へ為扱、但し此方へ出入之大工也

十二月廿一日

一晒木綿六尺 智頭宿 市三郎へ

一足袋壺足

智頭奥谷之経石流し二日相頼、尤同宗之者二而篠屋へ出入之もの也

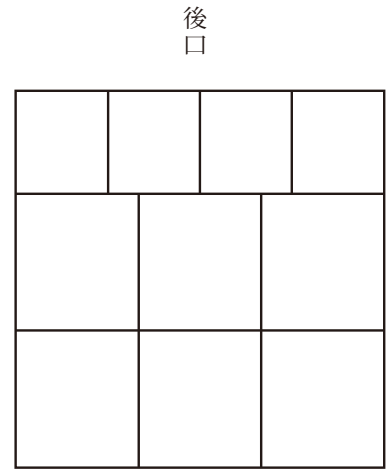
✂

以上

【資料七】 覚（石塔建立勘定書付）

覚 下地取究メ廿壺兩辻之処、石替并二文字増、且深掘ニ為致三兩増也

合廿四兩



上台壹ツ石・中基弐ツ石、用ケ瀬石

一壹貫目 竿并ニ上台用ケ瀬壹ツ石、下台ニ重曳田谷青石

一六十六匁八分 右極メ後、中台用ケ瀬石ニ談事替致増銀

一四百五匁 文字掘代、六十七人半役

一百目 場所拔悉皆

一七匁四分 増之分

✂ 壹貫五百七十九匁弐分

正金二直

廿四兩 但し兩二付六十五匁八分也

三月朔日 極メ

四月廿日銀仕立

油や儀左衛門立合

【資料八】妙經全部書一字一石拝写書付

今茲戌申之春、寺且越一信士欲下妙經全部書一字一石以投千代河之上下冀救彼能刹所刹之徒苦因上又刻石建塔以報回報矣、塔成立于其河上為之銘曰、斯此妙法諸經中王利益万年普照壹十方

前

此下台曳田谷石青  
前左右三方三ツ石  
裏壹方四ツ石  
石数合九ツ

【資料九】六月朔日開眼ニ付招客献立

六月朔日開眼ニ付招客献立

清照寺無住中、芳心寺御付他老人分昼

坪 彘んどふ すまし 竹の子

ミよふが

香物

平 ふき 御めし

✂ 油物

当日夕

すあへ 大根 汁 焼豆腐

品々 椎茸

青味

茶碗 なす

ゆ葉 御食

ミよふがの子

竹の子

平 河蒸し

湯とうふ

小皿 香もの

御酒 さかな

ひわ

河蒸し

硯ふた 高野豆腐

焼湯ば

小倉ミかん

広ふた 鉢 はやすし

いんけん

井きょうり

井 そうめん

同 もぞく

紅大根

✂

御茶  
御菓子

回向師  
至道

本家  
仙五郎

当時下味野へ出職  
弟弥三右衛門

上味野  
五郎兵衛

石工名代ヲ兼当時油や  
儀左衛門

✂

五人